

第1回

互助会消費者アドバイザー試験

- ◆試験期間：6/4～8/31
- ◆申込期間：6/1～8/16
- ◆試験方法：CBT方式（Computer Based Testing）
- ◆受験料：¥14,000（バウチャーチケット制）

バウチャーチケットの購入期間は5/30～8/9迄です。

指定講座を修了した皆様へ

このたび、互助会消費者アドバイザー指定講座の全課程を終えたことを心よりお喜び申し上げます。

さて、互助会消費者アドバイザー資格の取得まであと一息、残すところ認定試験だけとなりました。認定試験は90分間で、CBT方式（Computer Based Testing）により行います。

試験は期間内（6/4～8/31）であれば、いつでも受験することができます（要事前の会場予約）、試験会場は全国300カ所以上の中から選べます。申込方法は、裏面をご参照下さい。

※万が一不合格となった場合でも、1回に限り再受験（有償）が可能ですので、最初の試験は、チケットの購入期限前（8/8）までに受験することをお勧めします。

資格取得



互助会消費者アドバイザー試験のお申込方法

- ① CBT-S受験専用サイトにアクセスして下さい。
https://cbt-s.com/examinee/examination/zengokyo_06
- ② マイページへログインします。
- ④ 「CBT企業申込」から、「互助会消費者アドバイザー試験」 「お申し込み」をクリックしてください。
- ⑤ 以降、マニュアルに従って、
 - ・ 「申込内容の入力」の頁に受験する試験を選択します。
 - ・ 顔写真を登録してください。
 - ・ 受験を希望するエリア・会場・日時を選択して「確定」をクリックします。
- ⑥ 支払方法の選択画面の決済方法で、「受験チケットでのお支払い」をクリックします。
- ⑦ 企業担当者から配布される受験チケット（バウチャー）NOを入力し「申込完了」をクリックします。
※バウチャーチケットは8/9迄に購入して下さい。

CBT-S受験者専用サイト内の全互協資格ページ

互助会消費者アドバイザー試験は、全互協が指定する“互助会消費者アドバイザー指定講座”の全課程を修了した者に限り、受験する事が出来る試験です。試験に合格すると、全互協により資格の認定を受け、認定証とIDカードが交付されます（※認定証はダウンロードにより入手可能。）

CBT-S受験者専用サイトに関する問合せ (お申込み、チケット購入、写真UPほか)

受験サポートセンター TEL (03)5209-0553
問合せフォーム <https://hw.cbt-s.info/inquiry/user/inquiry/2>

指定講座の受講に関する問合せ

ニッコン ラーニングサポートセンター
TEL (03)3565-3729
Mail learning-center@niccon.co.jp

※上記で解決しない問題が発生した場合には、全互協事務局迄ご相談下さい。

一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
コンプライアンス委員会事務局
TEL 03-3596-0062

